

令和5年 第8回森町教育委員会会議録

日 時：令和5年7月7日（金）10：00～

場 所：森町福祉センター（森町公民館） 1階 大会議室

出席委員：毛利教育長・三輪委員・長瀬委員・吉川委員・古川委員

出席者：坂田学校教育課長

藤嶋学校教育課参事

加藤学校教育課学校教育係長

西川学校教育課総務係長

石井学校教育課総務係主事

署名委員：吉川委員・古川委員

協議事項：議案第1号 工事請負契約の締結について

議案第2号 森町教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について

議案第3号 森町教育支援委員会専門委員会設置要綱の制定について

（毛利教育長）

皆さんおはようございます。これから令和5年第8回森町教育委員会を開催します。会議に先立ちまして、会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員に吉川委員と古川委員を指名いたします。よろしくお願ひいたします。まず私の主な行政報告ということで、1ページに載せております。まずこの間、20日に議会がございました。町民体育館の床工事について、これで正式に工事にかかるということになりました。それから28日と7月5日に「NEXT MORI 研修」というものが書いてあるんですけども、去年は実は管理職に対して研修をしていたんですけども、ぜひ一般教諭でも意欲がある人を集めてということで、16人くらい町内の小中学校の先生、幼稚園の先生に集ってもらって、夜に研修をしております。これからも続けてまいります。それから7月3日「教職員人事協議」が始まりました。皆さんご存じの通り、今学校の状況というのは非常に管理職の受験者自体が少ない、それからもっと言うと新採用で学校の先生になりたいという受験者が少ない、極めて他業種と同じように厳しい状況になっておりますので、そういう取り組みについては道教委主体でやっておりますけれどもこちらでもお手伝いできることはしていかなければならないと思っております。それから昨日7月6日、「青少年育成協議会」をこの場で開いております。警察の方のお話も聞いたんですけども、やっぱり特徴的なのは2つでして、今年実はその坂、この前の坂なんですけれども、ここで自転車と車の衝突事故がありました。それから国道沿いでは報道等でご存じの通り八雲町で事故があったり、森中学校のすぐ下のところでも接触事故があったりということで、来週から交通安全運動週間が始まりますけれども、交通安全についてはこれからも教育委員会としては方々に呼び掛けていきたいと思っております。以上です。何かご確認したいことがあればお願いします。

(三輪委員)

教育長、青少年育成協議会というのはどのような方々で構成されているのでしょうか。

(毛利教育長)

そうですね、条例に定めたものであって、町長が会長になっています。そして副町長、私も出ていますし、学校の代表、生徒指導担当者、それから各界の代表として女性協議会であるとか、警察署も来ていますし、幅広く集まっていただいて、青少年の問題について話し合うということになっております。森町の非行状況については、警察署の署長さんもおっしゃっていましたが、横ばい状態というところです。よろしいでしょうか。

(三輪委員)

はい。

(毛利教育長)

それでは本日議案を3号まで用意しております。まず議案第1号「工事請負契約の締結について」です。

(坂田学校教育課長)

はい、工事請負契約を締結することについて議会の議決を必要としますので、下記議案を提出することについて議決を求めるものでございます。次ページをご覧ください。議会上程する議案を添付しております。1契約の目的は「砂原中学校体育館改修工事(建築主体)」、2契約の方法は、「指名競争入札」、3契約の金額は「69,300千円」、4契約の相手方は「北海道茅部郡森町字砂原西3丁目177番地1 丸正佐藤・岩本経常建設共同企業体 丸正佐藤建設 代表取締役 佐藤敬司」でございます。次ページに入札及び契約状況表を添付しておりますのでご参照願います。説明は以上です。

(毛利教育長)

はい、皆さんにお諮りして、議会にかけようとするものです。議会が今度の月曜日でございます。よろしいでしょうか。砂原中学校の体育館も補修しないとない状況にありますので、そのための契約ということになります。

(長瀬委員)

体育館のどの部分を修繕するのですか。

(坂田学校教育課長)

体育館の床とバスケットゴールだとかになります。

(三輪委員)

ちょっとよくわからないんですけども、入札金額では63,000千円となっていますよね。けれど契約金額は69,300千円となっているのは、この幅は何なのですか。

(坂田学校教育課長)

入札書を出していただくときに税抜きで出してもらいますので、契約金額については税込みの金額ということでこのようになっております。

(三輪委員)

税抜きと税込みということですね。わかりました。

(毛利教育長)

議案第1号「工事請負契約の締結について」ご同意いただけますか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

ありがとうございます。それでは次に議案第2号「森町教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則の制定について」及び議案第3号「森町教育支援委員会専門委員会設置要綱の制定について」は関連がありますので一括して説明した後に議案ごとにお諮りしたいと思います。

(坂田学校教育課長)

はい、議案第2号「森町教育支援委員会設置規則の一部を改正する規則について」ご説明いたします。7ページの新旧対照表をご参照願います。改正理由につきましては、適正な就学支援に向けて、対象児童の知能検査等を実施することができる専門委員会を設置するため、森町教育支援委員会の設置に関する規則を整備するものです。第7条で専門委員会を置き、同条第2項で組織及び運営等は別に定めるとしており、議案第3号で説明させていただく要綱を整備いたします。第6条第2項第5号に、必要に応じて出席を求め意見を聴くことができる者に専門委員会の委員長及び副委員長を追加するものです。この規則は、令和5年7月10日から施行するものです。

引き続き、10ページ 議案第3号「森町教育支援委員会専門委員会設置要綱の制定について」ご説明いたします。11ページをご参照願います。制定理由につきましては、議案第2号でご説明しました森町教育支援委員会専門委員会の組織及び運営等を定めるため、要綱を整備するものです。第1条で設置、第2条の所掌事務で専門委員会は審議に必要な資料収集、必要に応じて当該児童・生徒の観察及び判定を行うものとしております。第3条で委員、

第4条で委員長及び副委員長、第5条で会議、第6条で庶務、第7条で委任を規定しております。この訓令は、令和5年7月10日から施行するものです。以上で説明を終わります。ご審議の程よろしく申し上げます。

(毛利教育長)

はい、つまり特別支援教育が必要かどうかの判定をする際に、やはり専門的な知識を持った方でないと検査自体が行えないんです。専門的な知識を持った方が前は渡島広域で局の方でいたんですけども、今はいないんです。各自治体の方で準備をしないといけないんですけども、都度お願いをしている形でやっていて、どうもその辺が検査を受けてみたいとなった際にスムーズに繋げない状況だったのを、専門委員会というものを設置して、メンバーを今町内に専門家がいますので、その方に委嘱することによってスムーズに特別支援に係る判定等をしていただくというような流れや決まりを作ろうということでございます。いかがでしょうか。

(三輪委員)

よろしいと思います。

(毛利教育長)

はい、ということで第2号についてお諮りしたいんですけども、よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それでは第3号について要綱の部分ですけども、これも先ほど説明した通りなんですが、よろしいでしょうか。

(教育委員一同「はい」の声)

(毛利教育長)

それではこれで決定いたします。よろしく願いいたします。

それではその他皆さんから教育委員会にかけたい事項ございますか。

(教育委員一同「ありません」の声)

(毛利教育長)

それでは第8回森町教育委員会を閉じます。ありがとうございました。